

大和市福祉事務所長委任規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成31年3月1日

大和市長 大 木 哲

#### 大和市規則第4号

##### 大和市福祉事務所長委任規則の一部を改正する規則

大和市福祉事務所長委任規則（昭和34年大和市規則第1号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第55条の4第2項」の次に「（同法第55条の5第2項において準用する場合を含む。）」を加える。

第2条第1号カ中「第37条」を「第37条の2」に改め、同号中スをセとし、シをスとし、サをシとし、コをサとし、ケをコとし、クの次に次のように加える。

ケ 法第55条の5に規定する進学準備給付金の支給に関すること。

##### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。